

明石市ウォーターPPP事前検討会議 報告書

令和7年3月



 明石市
AKASHI CITY

■ 事前検討会議の位置づけ

- 「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン」における「ステップ0」

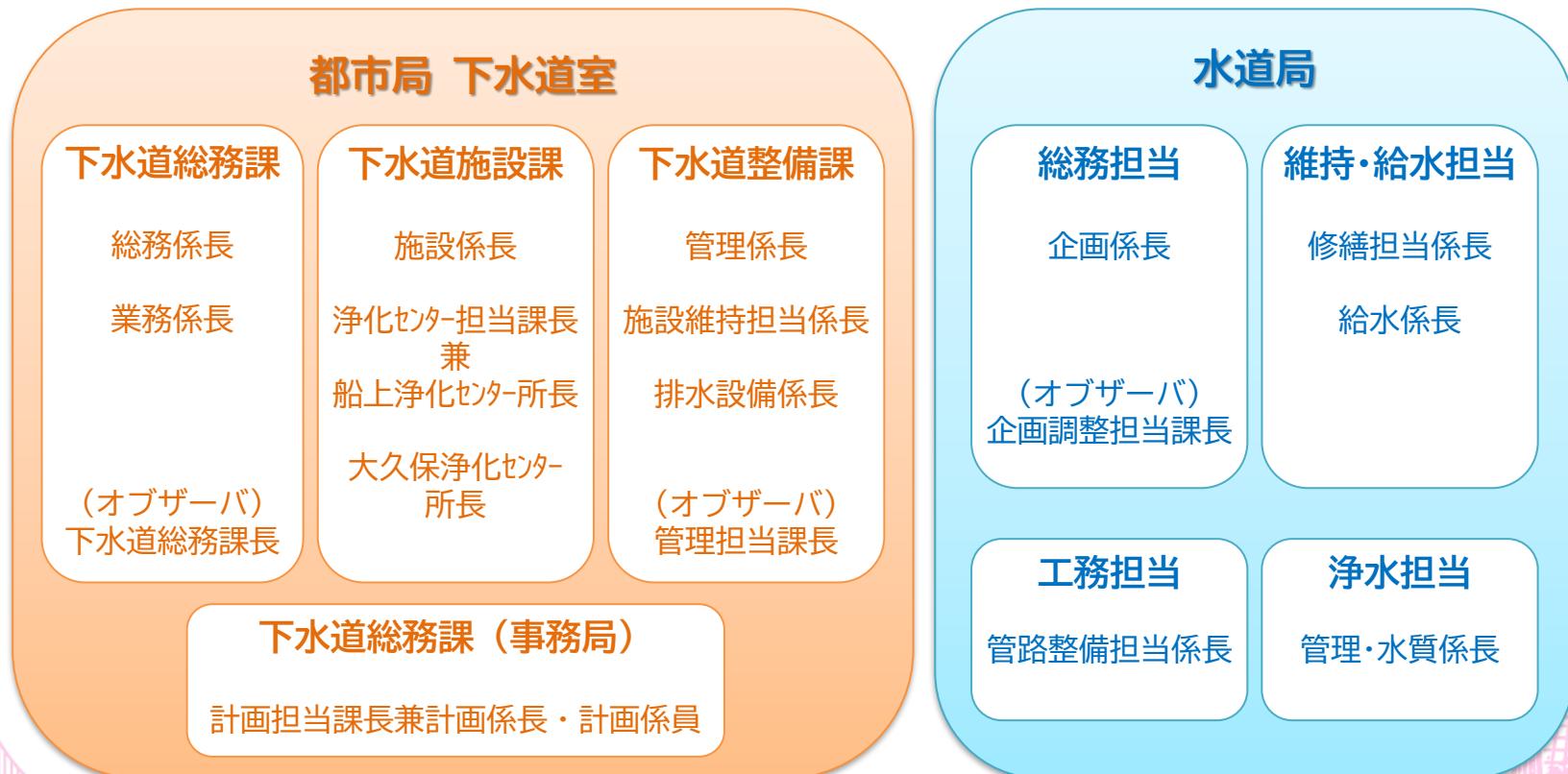
■ 開催履歴

- 4/23（火）下水道室・水道局 情報共有・意見交換会議
- 10/15（火）第1回事前検討会議
- 11/21（木）第2回事前検討会議
- 1/16（木）第3回事前検討会議
- 1/28（火）下水道室幹部職員へ検討結果を報告



■ 事前検討会議メンバー

- 業務に精通し、5年後10年後を見据えることのできる者として
係長級を基本とする（課長級はオブザーバとして参加）



- 日 時：10/15（火）14:00～
- 場 所：大久保浄化センター 会議棟 小会議室
- テーマ：知ろう
- 議 事
 - ① ウォーターPPPについて
 - ② 県下各市町における検討状況等について
 - ③ グループディスカッション
 - 持続可能な下水道事業・水道事業に向けた課題について
 - 民間委託の状況について



- 日 時：11/21（木）14:00～
- 場 所：分庁舎3階 313会議室
- テーマ：知ろう そして 考えよう
- 議 事
 - ① 下水道分野におけるW-PPPガイドライン第1.2版について
 - ② 全国のW-PPP関連業務発注状況について
 - ③ 民間事業者（管路）との意見交換について
 - ④ グループディスカッション
 - 持続可能な下水道事業・水道事業に向けた課題について
 - 民間委託の状況について
 - 課題解決に向けて



- 日 時：1/16（木）14:00～
- 場 所：大久保浄化センター 会議棟 大会議室
- テーマ：考えよう そして 決めよう
- 議 事
 - ① 「広域化・共同化」と「官民連携」について
 - ② 令和6年度国土交通省補正予算について
 - ③ 民間事業者（処理場）との意見交換について
 - ④ グループディスカッション（ウォーターPPP検討対象）
 - 対象分野について
 - 対象施設について
 - 対象業務範囲について



■ 管理・更新一体マネジメント方式（Lv3.5）の4要件と下水道事業における現行契約との比較

対象施設	管路施設	処理場・ポンプ場施設
① 長期契約（原則10年）	× 短期契約（3年）	× 短期契約（10年）
② 性能発注	× 仕様発注	○ 性能発注
③ 維持管理と更新の 一体マネジメント	× 維持管理のみ	運転管理 × ユーティリティ調達 (電気・水道除く) 修繕（一部）
ストックマネジメント 計画（改築計画）	あり	あり
④ プロフィットシェア	× 規定なし	× 規定なし
特記事項	業務ごとに個別発注 ※平成30年に包括的民間委託について 調査・検討を行うも導入には至らず	包括的民間委託（Lv2.5） ※委託範囲は次葉のとおり

■ 処理場・ポンプ場施設の現行の管理体制

区分	施設	朝霧T	船上T	大久保T	二見T
		朝霧P	林P	藤江・谷八木P	江井島・西岡P
平日昼間	ポンプ場施設 水処理施設	直営(船上T) ※2	直営	直営	委託 Lv2.5 (A社)
	汚泥処理施設 (下記以外)		委託 Lv2.5 (B社)		委託 Lv2.5 (B社)
	マンホールポンプ 焼却※3	—	—	—	—
夜間休日 ※1	ポンプ場施設 水処理施設	無人 (船上Tにて 遠隔監視)	委託 監視 (A社)	委託 監視 (A社)	無人 (大久保Tにて 遠隔監視)
	汚泥処理施設 (下記以外)		委託 Lv1 (B社)	直営	委託 Lv1 (B社)
	マンホールポンプ 脱水※4	直営(船上T) ※2	—	—	—

※1 夜間休日は、汚泥脱水を除き、基本的に運転監視のみ

※2 船上浄化センター職員が実施

※3 市内4浄化センターの脱水汚泥を二見浄化センター汚泥焼却施設にて集約処理

※4 汚泥脱水は、休日昼間に実施



ヒト	上 赤水・渴水などの知識継承に問題	上 長期的なモノゴトで考える職員が少ない	上下 業務内容が複雑になっている	上下 苦情対応に時間を割かれる	上下 人が少ない ・緊急対応困難 ・現場に出にくい ・休みにくいetc		上下 異動により職員がいなくなる恐れ		上下 苦情対応 ・受付 ・現場対応 ・精算	上下 給排水設備、16条 ・受付 ・検査
	上下 技術職員の不足	上下 経理部門の技術継承が出来ていない	上下 総務部門の技術継承が出来ていない	上下 計画部門の技術継承が出来ていない	上下 技術職の年齢が固まっている	上下 新しい職員が来ても辞めてしまう恐れ	上下 新しい職員が来ても教育する余裕がない	上下 官だけでなく、民も高齢化、人手不足	上下 高齢化による技術の継承	上下 経験豊富な職員が少なくなる技術継承相手がいなくなる
	下 管渠の維持管理を担当する行政職が2名しかいない（他は現業職2名）	下 管渠の点検調査・改築を担当する職員が2名しかいない（他は再任用職員、現業職など）	下 処理場・ポンプ場の維持管理を担当する行政職が2名しかいない（他は再任用職員、現業職など）	下 処理場・ポンプ場の改築を担当する職員が以前より減っている	下 焼却炉についての技術継承が途絶えている	下 監視委託だけでは修繕・改築判断できない	下 不明水（雨天時浸入水）が多い	下 執務場所が離れると連携しにくい（上下水道庁舎）（大久保浄化センター）	上下 修繕（範囲拡大）	上下 更新工事
モノ	上 点検計画がない	上 魚住浄水場の老朽化が進んでいる	上 鳥羽浄水場の老朽化が進んでいる						上下 点検調査対象施設の増加	
	上下 老朽化に対する更新が追いつかない	上下 耐震化が進まない	上下 民間業者が部品在庫を持たない						上下 修繕（範囲拡大）	上下 更新工事
	下 船上浄化センターの老朽化が進んでいる	下 修繕に時間を割かれ、改築工事に手が回らない結果、修繕が増える負のスパイラル	下 修繕に時間を割かれ、改築工事に手が回らない結果、修繕が増える負のスパイラル	下 ストマネ計画に基づく点検調査結果が整理されていない	下 アセット計画がない	下 改築工事の事務手続きに手間がかかる				
力ネ	上 経営が厳しい（料金収入の減少）	上 料金改定が政治マター							上下 点検調査費用の増加	
	上下 物価高騰による維持管理費の上昇	上下 物価高騰による改築費の上昇	上下 更新が追いつかないので、修繕費が増加						上下 修繕（範囲拡大）	
	下 交付金の内示率が約5割	下 W-PPPを導入しないと、R9以降汚水管の改築に対する交付金が措置されない						下 経営が厳しくなる（使用料収入の減少）		
現在										
近い将来（5年以内）					遠い将来（5年超）			民に委ねたい事項		

■ 対象分野

下水道分野のみ

■ 対象施設及び対象業務

(1) 管路施設

対象業務	対象施設
① 苦情対応	全処理区
② 排水設備工事、公共下水道施設工事（16条）	//
③ 修繕	//
④ 更新支援（CMなし）	//

もしくは

対象業務	対象施設
① 苦情対応	全処理区
② 排水設備工事、公共下水道施設工事（16条）	//
③ 修繕	//
④ 更新工事	一部処理区

（）内の業務については、水道局発注の業務委託との合併の可能性も模索



■ 対象施設及び対象業務

(2) 処理場・ポンプ場施設

対象業務	対象施設
① 運転管理	一部処理区
② ユーティリティ調達・管理	//
③ 修繕・保全工事	//
④ 更新支援（CMなし）	//

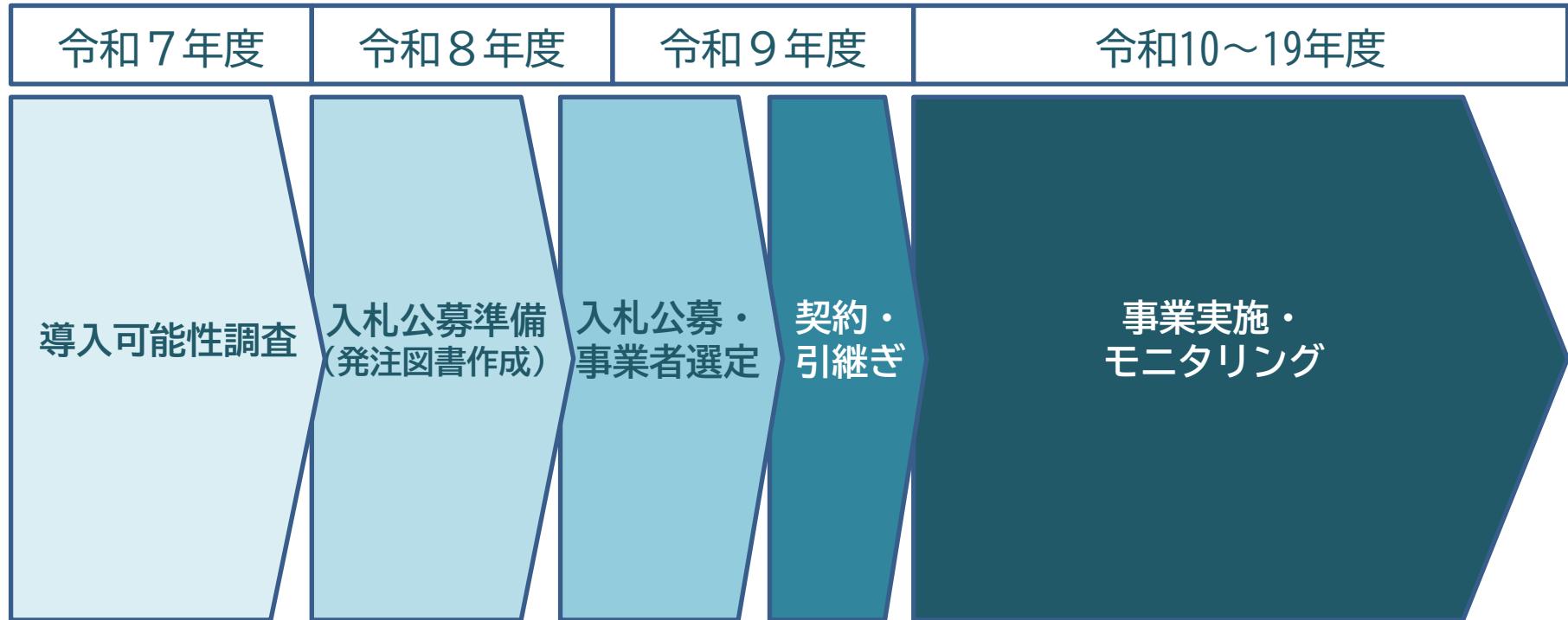


3 今後の検討課題

- 対象施設を管路施設のみとするか、処理場・ポンプ場施設のみとするか、全施設とするかは未定。
- 管路施設と処理場・ポンプ場施設では、対象となる民間事業者の業種が異なるため、一体業務としても相乗効果は期待できないのではないか。
- 上記については、今後実施する導入可能性調査にて検討する。



■ 年度計画



※上記は「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業 事業計画書」に記載の年度計画であり、今後の検討状況によっては予定が変更となる可能性があります。

